

資料3 ノンステップバス導入の補助事業申請について

1. 国のノンステップバス導入に関する動向と現状

バリアフリー法に基づき、国土交通省では高齢者、障害者等の円滑な移動及び建築物等の施設の円滑な利用の確保に関する施策を進めており、バリアフリー法の基本方針に定める整備目標の達成にむけて取組が進められています。具体的には「バリアフリー法に適合していない対象車両約5万台のうち、約70%に当たる約3万5千台を平成32年度（2020年度）までに、ノンステップバスとする。」としています。

また、ノンステップバス導入にかかる国からの支援制度として、平成32年度まで1車両あたり上限140万円のバス導入補助金が交付される予定です。

2. 北見市生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）について

平成30年3月13日に開催した平成29年度第4回北見市地域公共交通会議にて、北見市生活交通改善事業計画「ノンステップバス導入促進事業（バリアフリー化設備等整備事業）」について承認され、その後、実施事業者が補助事業を北海道運輸局に行いました。

○実施事業者（補助対象事業者）導入計画

①実施事業者 北海道北見バス株式会社

②ノンステップバスの導入計画

平成29年度 1台（購入金額25,000千円 国からの補助金 1,400千円）

平成30年度 1台（購入金額25,400千円 国からの補助金 1,400千円）

※平成29年度は1台導入済み

3. 平成30年度の補助事業申請について

この補助事業につきましては、バリアフリー法に基づき、自治体で事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）を策定し、協議会（北見市地域公共交通会議）で協議し承認することが要件となっています。

北見市生活交通改善事業計画に基づき、北海道北見バス株式会社が平成30年度のノンステップバスの導入について、国土交通省の地域公共交通バリア解消促進等事業（バリアフリー化設備等整備事業）の補助事業に申請する予定となっております。